

各位

株式会社 e-Mobility Power

会社分割による合同会社日本充電サービスからの事業承継に関するお知らせ

株式会社 e-Mobility Power（代表取締役社長：四ツ柳 尚子、以下「当社」といいます）は、合同会社日本充電サービス（代表社員 三菱自動車工業株式会社 職務執行者：若林 陽介、以下「NCS」といいます）との間で吸収分割契約を締結し、2021年4月1日を効力発生日（予定）として、吸収分割の方法により、NCS から事業を承継することになりました（以下「本吸収分割」といいます）ので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本吸収分割の背景・目的

NCS は、プラグインハイブリッド車、電気自動車等の車両（以下「電動車両等」といいます）の普及を目的とし、その礎となる充電ネットワークの拡充を図るため、2014年5月26日に設立されました。

当社は、いつでも、どこでも、誰もがリーズナブルに充電できるサービスの提供と充電インフラの整備を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することを目的として、2019年10月1日に設立されました。

会社設立以降、NCS からの事業承継を目指して検討を進めてまいりましたが、このたび、NCS が運営する電動車両等に対する充電サービス事業及び電動車両等を対象とした充電ネットワークサービス事業並びにこれらに附帯又は関連する事業の更なる発展を目指して、これらの事業に関する NCS の権利義務を当社が承継することになりました。

2. 本吸収分割の要旨

(1) 本吸収分割の日程

本吸収分割の契約締結日 2021年2月5日
本吸収分割の効力発生日 2021年4月1日（予定）※1

(2) 本吸収分割の方式

NCS を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

(3) 承継会社が承継する権利義務

NCS が運営する電動車両等に対する充電サービス事業及び電動車両等を対象とした充電ネットワークサービス事業※2 並びにこれらに附帯又は関連する事業に関する権利義務

※1 独占禁止法上必要なクリアランスの取得が完了することを前提としております

※2 NCS と連携する急速・普通充電器は、全国に約 21,700 基が設置されています（2020年12月末現在）

3. 本吸収分割の当事会社の概要（2021年2月12日現在）

	分割会社	承継会社
名称	合同会社日本充電サービス	株式会社 e-Mobility Power
所在地	東京都港区三田三丁目 11-36	東京都港区三田三丁目 11-36
代表者	代表社員 三菱自動車工業株式会社 職務執行者 若林 陽介	代表取締役社長 四ツ柳 尚子
設立	2014年5月26日	2019年10月1日
出資者	トヨタ自動車株式会社 日産自動車株式会社 本田技研工業株式会社 三菱自動車工業株式会社 株式会社日本政策投資銀行 東京電力エナジーパートナー株式会社 中部電力株式会社	東京電力ホールディングス株式会社 中部電力株式会社

4. 今後について

事業承継後のサービス内容については、準備が整い次第、当社ホームページにてご案内いたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社 e-Mobility Power 企画部 TEL 03-6275-1745